

あなたのまちの相談パートナー

一人で悩まず、  
相談してください

# 人権相談所

「誰か」のこと  
じゃない

上尾市役所 7階大会議室にて  
開催しています！



## どんな相談に乗ってくれるの？

差別を受けた、いじめ・体罰、名誉棄損・プライバシーの侵害、ハラスメント、LGBTQ（性的少数者）に関すること、インターネット上での誹謗中傷など、「自分の悩みは人権侵害かも？」と思ったら、1人で悩まず、気軽にご相談ください。秘密は守ります。相談は無料です。



## 人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱され活動する民間の方々です。

上尾市では、11人の人権擁護委員が積極的に人権擁護活動を行っています。



↓詳しくはこちら↓  
(市HP)



## 相談日



予約は不要です。  
市役所7階大会議室にお気軽にお越しください。

## 令和7年度

- 4月23日（水） 10時～12時・13時～15時
- 5月28日（水） 10時～12時・13時～15時
- 6月2日（月） 13時～15時
- 6月23日（月） 10時～12時・13時～15時
- 7月23日（水） 10時～12時・13時～15時
- 8月20日（水） 10時～12時・13時～15時
- 9月29日（月） 10時～12時・13時～15時
- 10月21日（火） 10時～12時・13時～15時
- ※11月はありません
- 12月24日（水） 10時～12時・13時～15時
- 1月28日（水） 10時～12時・13時～15時
- 2月24日（火） 10時～12時・13時～15時
- 3月26日（木） 10時～12時・13時～15時

## ご案内



相談日のほか、電話相談やインターネット相談、LINEじんけん相談も行っています。

こどもの人権110番 0120-007-110（通話料無料）  
みんなの人権110番 0570-003-110

※相談時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前8時30分～午後5時15分  
※最寄りの法務局・地方法務局につながります。

インターネット人権相談受付窓口  
(24時間受付)

<https://www.jinken.go.jp/>

※パソコン・携帯電話  
・スマートフォン共通



LINEじんけん相談

開設時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）  
午前8時30分～午後5時15分

検索ID：@linejinkensoudan



人権に関するさまざまな情報について、  
市公式SNSでお知らせしています。

当課Facebook→



当課X

(旧Twitter) →



問い合わせ先 上尾市人権男女共同参画課 048-775-5117

令和7年4月1日時点